

令和7年度愛知県男女共同参画人材育成セミナー受講候補者瀬戸市公募要項

(目的)

第1条 政策や方針決定の場への女性の登用を積極的に推進するため、愛知県男女共同参画人材育成セミナー（以下「人材育成セミナー」という。）の受講候補者を広く一般から募集し、市審議会等へ登用できる女性人材の確保と育成に努める。

(応募資格)

第2条 人材育成セミナー受講候補者の応募資格は、次に定めるところによる。

- (1) 市内に在住する女性であること。ただし、戸籍上の性別によらず、本人の性自認によるものとする。
- (2) 心身ともに健康で、全日程を通して参加可能な者であること。
- (3) セミナー修了後、男女共同参画社会の実現及び女性の自立・社会参画・地位向上に向けて、セミナーの成果を生かす取組ができる者であること。
- (4) 市との雇用関係（地方公務員法第三条第3項三、五及び第二十二条の二に該当する者を除く。）がない者であること。

(募集人数)

第3条 人材育成セミナー受講候補者の募集人数は若干名とする。

(応募方法)

第4条 人材育成セミナー受講候補者に応募するものは、2025年度愛知県男女共同参画人材育成セミナー受講申込書（様式1）及び活動経歴書（様式2）をまちづくり協働課へ提出する。

(募集期限)

第5条 人材育成セミナー受講候補者の募集期限は、令和7年3月3日（月）とする。

(選考方法)

第6条 応募者多数の場合、抽選により人材育成セミナー受講候補者を決定する。

(選考結果発表)

第7条 人材育成セミナー受講候補者の選考結果については、3月中旬に本人宛に郵送で通知する。